

## 平成28年海津市議会第3回定例会

### ◎議事日程(第3号)

平成28年9月20日(火曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第55号 平成28年度海津市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第56号 平成28年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第57号 平成28年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第58号 平成28年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第59号 平成28年度海津市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第60号 平成28年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第61号 平成28年度海津市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第62号 海津市職員の退職管理に関する条例について
- 日程第10 議案第63号 海津市南濃中部防災コミュニティセンター条例及び海津市羽根谷だんだん公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第64号 海津市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第65号 海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第13 議案第67号 平成28年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更について
- 日程第14 認定第1号 平成27年度海津市一般会計決算の認定について
- 日程第15 認定第2号 平成27年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について
- 日程第16 認定第3号 平成27年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について
- 日程第17 認定第4号 平成27年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について
- 日程第18 認定第5号 平成27年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第19 認定第6号 平成27年度海津市介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第20 認定第7号 平成27年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第21 認定第8号 平成27年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第22 認定第9号 平成27年度海津市水道事業会計決算の認定について
- 日程第23 認定第10号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第24 認定第11号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定について

日程第25 認定第12号 平成27年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定について

日程第26 認定第13号 平成27年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について

日程第27 認定第14号 平成27年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について

追加日程第1 議長辞職の件

追加日程第2 議長の選挙

追加日程第3 副議長辞職の件

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 常任委員の選任について

追加日程第6 議会運営委員の選任について

追加日程第7 南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙

追加日程第8 議席の変更について

---

◎出席議員（14名）

1番	飯田洋君	2番	藤田敏彦君
3番	六鹿正規君	4番	堀田みつ子君
5番	川瀬厚美君	6番	赤尾俊春君
7番	森昇君	8番	浅井まゆみ君
9番	橋本武夫君	10番	松田芳明君
11番	伊藤誠君	13番	松岡光義君
14番	水谷武博君	15番	服部寿君

---

◎欠席議員（なし）

---

◎欠員（1名）

---

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	福 田 政 春 君
教 育 長	中 野 昇 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	服 部 尚 美 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	寺 村 典 久 君	総 務 部 企画財政課長	白 木 法 久 君
市民環境部長	鈴 木 照 実 君	市民環境部次長兼 市民活動推進課長	菱 田 一 義 君
健康福祉部長	木 村 元 康 君	健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務 長	近 藤 正 人 君
健康福祉部次長 兼保険医療課長	伊 藤 裕 紀 君	産 業 経 済 部 長	中 島 智 君
産業経済部次長 兼商工観光課長 企業誘致担当課長	林 真 治 君	建 設 水 道 部 長	中 島 哲 之 君
危機管理局兼 危機管理監察室長	三 木 孝 典 君	教 育 委 員 会 事務局 長	伊 藤 精 治 君
教育委員会兼 事務局次長 スポーツ課長	石 原 義 雄 君	会 計 管 理 者	青 木 彰 君
監査委員事務局長併 公平委員会 事務局書記長	伊 藤 裕 康 君	農 業 委 員 会 事務局 長	菱 田 昭 君
消 防 長	吉 田 一 幸 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	荒 川 逸 夫	議 会 事 務 局 議会総務課長兼 議事調査係長	古 川 和 典
議 会 事 務 局 議 議 課 長 議 議 課 長 議 議 課 長	渡 辺 美 香		

◎開議宣告

○議長（服部 寿君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（服部 寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において11番 伊藤誠君、13番 松岡光義君を指名いたします。

---

◎議案第55号 平成28年度海津市一般会計補正予算（第2号）から議案第67号 平成28年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更についてまで

○議長（服部 寿君） 次に日程第2、議案第55号から日程第13、議案第67号までの12議案を一括議題といたします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから各委員長から審査結果の報告を求めます。

初めに、総務産業建設委員長 川瀬厚美君。

[総務産業建設委員長 川瀬厚美君 登壇]

○総務産業建設委員長（川瀬厚美君） おはようございます。

委員会の報告をさせていただきます。

海津市議会議長 服部寿様、総務産業建設委員会委員長 川瀬厚美。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順でございます。

議案第55号 平成28年度海津市一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第56号 平成28年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第57号 平成28年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第61号 平成28年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第62号 海津市職員の退職管理に関する条例について、可決すべきもの。議案第63号 海津市南濃中部防災コミュニティセンター条例及び海津市羽根谷だんだん公園条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第65

号 海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、可決すべきもの。議案第67号 平成28年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更について、可決すべきものでございました。

それでは、審査の経過を申し上げます。

議案第63号 海津市南濃中部防災コミュニティセンター条例及び海津市羽根谷だんだん公園条例の一部を改正する条例については、反対する意見があり、審査、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定をいたしました。

なお、そのほか7案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことをあわせて御報告いたします。

また、主な質疑として、議案第55号 平成28年度海津市一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会の所管に属する事項の関係で、商工費、観光費、委託料の観光振興基本計画策定委託料の詳細について質問があり、本市のみでは観光資源が不足するので、本巣市を含めた3市9町の12市町で西美濃の観光として西美濃観光圏として人が呼べるよう、市内の歴史・文化・自然・観光・産業等全てを網羅する観光振興基本計画を策定する旨の説明がありました。

また、この計画においての職員のかかわりについて質問があり、企画財政課を中心として各課の連携及び観光協会等各種関係団体が協力し策定していく旨の説明がございました。

議案第56号 平成28年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）の関係で、施設事業費、施設運営費、委託料の再振興計画業務委託料について、どこに委託するかの質問があり、今回、補正が認められれば入札によりコンサル会社に委託する旨の説明がございました。

議案第57号 平成28年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）の関係で、施設事業費、施設運営費、委託料の再振興計画業務委託料について、先ほどのクレール平田の委託料と月見の里南濃の委託料に86万4,000円ほど差額があるがどうしてかの質問があり、この委託業務に関してはクレール平田と月見の里南濃を一本にして発注し経費を削減する予定ではあるが、クレール平田においては大幅なリニューアルの計画を盛り込む予定でいるので予算配分が多くなっている旨の説明がありました。

議案第62号 海津市職員の退職管理に関する条例についての関係で、第2条で法第38条の2第4項及び第5項、部課長等の職の内容について、違反した場合の罰則規定を定めていない理由、第4条2項の規定による報告、規則で定める事項の公表方法について質問があり、4項については給料条例の5級以上の課長、次長、部長で、5項についてはNPO法人、公益法人等で部課長等の職については給料条例の5級以上の職の者で、罰則規定に関しては地方公務員法では第60条で規定しているが、この条例に関しては規定はしていないが、本市に

においては営利企業への就職者が少ないこともあり、違反等が起こらないように個別に対応して指導していく。

また、第4条の報告事項及び公表方法については、報告事項については氏名、生年月日、離職時の職、再就職先、再就職先の業務内容、再就職先の本人の業務内容、再就職先の本人の地位の7点で、公表方法に関してはホームページ等を予定している旨の説明がありました。

議案第63号 海津市南濃中部防災コミュニティセンター条例及び海津市羽根谷だんだん公園条例の一部を改正する条例についての関係で、使用料の値上げの理由について質問があり、公の施設の受益者負担の適正化に関する基本方針に基づき、原価、減価償却等を考慮して使用料の見直しをしている旨の説明がありました。

また、羽根谷だんだん公園の年間利用者数、使用料の値上げをしているものと据え置きにしているものがあるのでその理由について質問があり、平成27年度の実績は、バーベキュー台が192台、かまどが11台、屋外ステージが1回あり、使用料の値上げをしているものと据え置きをしているものについては、過去3年間の平均維持管理費をもとに算出した旨の説明がありました。以上でございます。

以上、報告を終わります。

○議長（服部 寿君） 続きまして、文教福祉委員長 藤田敏彦君。

〔文教福祉委員長 藤田敏彦君 登壇〕

○文教福祉委員長（藤田敏彦君） おはようございます。

委員会報告。

海津市議会議長 服部寿様、文教福祉委員会委員長 藤田敏彦。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

議案番号、件名、結果の順で報告いたします。

議案第55号 平成28年度海津市一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第58号 平成28年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第59号 平成28年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第60号 平成28年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第64号 海津市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま御報告をいたしました5案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことをあわせて報告いたします。

主な質疑としまして、議案第55号 平成28年度海津市一般会計補正予算（第2号）のうち

本委員会の所管に属する事項の関係で、児童福祉総務費、報償費の民営化計画報償金額増で、どこの大学の教授に依頼しているかの質問があり、岐阜大学の今村光章教授に依頼している旨の説明がありました。

また、今村教授はどのような経緯で選任されたか質問があり、今までもお願いしていて、海津市の幼児教育に精通してみえる旨の説明がありました。

次に、保育園費の保育用備品購入費増の関係で、絵本の購入ということで、財源はお千代保稲荷さんからの寄附ということであるが、認定こども園、保育園はそれぞれ規模が違うと思うがどのように分配するのか、またいつから実施しているのか質問があり、今までにたくさんの方の寄附をいただき、各小・中学校の図書も充実してきたので、今回初めてこども園、保育園で実施し、各園平等に10万円ずつ5園に分配する旨の説明がありました。

次に、学校管理費の観劇等補助金増の詳細についての質問があり、これまで特色ある学校づくりということで、東江小学校の立野御殿万歳、大江小学校の狂言「えせうろこ」がありましたが、今後各校に広げていく予定で、今回は海西小学校に狂言とは限らないが伝統を継承できるような事業を実施していきたい旨の説明がありました。

次に、社会福祉総務費の地域での支え合い活動支援事業費補助金の詳細について質問があり、県の補助金要綱に基づき支給するもので、上限が100万円で、対象の主なものは地区社協事務所の開設費である旨の説明がありました。

次に、老人福祉費の地域介護・福祉空間整備推進事業の補助金の詳細について質問があり、介護ロボット購入費で金額が150万円で92万7,000円の補助をする旨の説明がありました。

次に、保育園費の清掃委託料増の詳細についての質問があり、今期の点検で指導があった西島保育園の職員室のエアコン1台、高須認定こども園の保育室10台分の清掃である旨の説明がありました。

次に、体育施設費の市民プール下水配管改修工事で、地盤沈下による改修ということであるが、事前には状況がわからなかったのか質問があり、市民プールに関しては平成26年から3年間かけて改修しているが、今回下水管にカメラを入れ調査した結果発覚したもので、カメラ等を用いて調査しなければわからない旨の説明がありました。

議案第58号 平成28年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の関係で、国民健康保険一般管理業務委託料増の詳細についての質問があり、平成30年4月からスタートということで、平成29年の秋ごろにはわかると思うが、今回は第1段階になるシステム改修の委託である旨の説明がありました。

議案第59号 平成28年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）の関係で、償還金の財源がどの科目まで当てはめられるか質問があり、介護保険全体を見ないと答えられないが、繰越金による償還金は当てはまる旨の説明がありました。

議案第64号 海津市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例についての関係で、使用料の算出方法、減免があるか質問があり、公の施設の受益者負担の適正化に関する基本方針に基づき、原価、減価償却費等を考慮して使用料を算出し、減免に関しては検討中の旨であるという説明がありました。以上であります。

○議長（服部 寿君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務産業建設委員会付託案件の質疑を許可いたします。

[挙手する者なし]

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、文教福祉委員会付託案件の質疑を許可いたします。

[挙手する者あり]

○議長（服部 寿君） 4番 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 先ほど、文教福祉委員長が5議案とも全会一致で可決したというふうに言われましたけれども、実は64号、私、反対して討論もしておりますので、この部分はきちんとしていただかないといけないのではないのでしょうか。これはそれこそ問題がやはりきちんと会議録として残るわけですから、その分よろしく願いいたします。それだけです。

○議長（服部 寿君） 藤田委員長。

○文教福祉委員長（藤田敏彦君） 確かに堀田議員が言われるように、反対討論ということになりました。1名反対で、多数決、起立ということでやりましたので、全会一致という文言がちょっとまずいということ、これは検討しまして訂正なりさせていただきます。以上です。

○議長（服部 寿君） 藤田委員長、検討ではなくて事実が違いますので、訂正で議事録のほうを修正ということによろしいですか。

藤田委員長。

○文教福祉委員長（藤田敏彦君） そうですね。はい、間違いであります。訂正お願いします。

○議長（服部 寿君） 堀田議員、よろしいでしょうか。

○4番（堀田みつ子君） はい、ありがとうございます。

○議長（服部 寿君） その他質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

それでは、議案第55号から議案第62号までの討論を行います。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]



○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第55号から議案第62号までの8議案につきまして、一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号から議案第62号までの8議案につきまして、一括採決をいたします。

お諮りします。議案第55号から議案第62号までの8議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号 平成28年度海津市一般会計補正予算（第2号）、議案第56号 平成28年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）、議案第57号 平成28年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）、議案第58号 平成28年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第59号 平成28年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第60号 平成28年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第61号 平成28年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第62号 海津市職員の退職管理に関する条例について、以上8議案は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第63号 海津市南濃中部防災コミュニティセンター条例及び海津市羽根谷だんだん公園条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

4番 堀田みつ子君。

〔4番 堀田みつ子君 登壇〕

○4番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、議案第63号 海津市南濃中部防災コミュニティセンター条例及び海津市羽根谷だんだん公園条例の一部を改正する条例について反対の立場で討論いたします。

公の施設の役割として、住民が自由に活動できるように場所を提供することがあると思います。市民が自主的に集まり、交流をすることを保障するものとして施設を貸し出すという視点が大切であります。

しかし、今回、南濃中部防災コミュニティセンターの使用料はこれまでの約1.8倍弱と大幅な値上げになっています。この施設は、市民に気楽に気軽に利用してもらうため税金を使って建設し、使用料を抑えてまいりました。それはだんだん公園においても同じことだと考えます。

今後ますます高齢化も進み、気軽に利用できる公の施設で市民の孤立化を防ぐ意味におい

ても使用料の値上げには反対いたしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（服部 寿君） 賛成者討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） その他討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 3番 六鹿正規君。

〔3番 六鹿正規君 登壇〕

○3番（六鹿正規君） 議案第63号 海津市南濃中部防災コミュニティセンター条例及び海津市羽根谷だんだん公園条例の一部を改正する条例について反対の討論をいたします。

委員会では賛成多数で可決されましたが、この採決は、常日ごろ市長や議会が観光客の増大を図るために取り組んでいる政策に逆行すると思われる。

例を挙げると、バーベキュー台の利用料が1回1台510円から760円に値上げ、これにより平成27年度利用回数192回で計算すると9万7,920円です。しかし、この条例が可決されることにより、1台1回250円の値上げ、27年度の利用回数192回で4万8,000円の増収の見込み。しかし、こんなことで観光客の増大が見込めるだろうか、むしろ減少することが予測されます。しかし、192回の利用回数であれば、利用人数がわからない。仮に地元で1人2,000円の予算で4人が利用すれば、1台1回で8,000円、195回で8,000円イコール156万円の消費が生まれる。

さきに述べたように、観光客が減ることが予想される条例の改正を断じて認めるわけには参りません。羽根谷だんだん公園に多くの人を訪れていただけるような条例の改正の提案を期待して、反対討論を終わります。

○議長（服部 寿君） その他討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第63号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（服部 寿君） 着席願ひます。

議員総数13名、起立者11名、起立多数です。よって、議案第63号 海津市南濃中部防災コミュニティセンター条例及び海津市羽根谷だんだん公園条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号 海津市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

4番 堀田みつ子君。

〔4番 堀田みつ子君 登壇〕

○4番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、議案第64号 海津市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例について反対の立場で討論いたします。

公の施設の役割は、先ほどの第63号議案で申し上げましたが、さらに市民が使いやすくして人々が集い、文化を発展させるということも公の施設の役割ではないかと考えます。

さらに、体育施設、グラウンドゴルフ場などは利用しやすいということが健康増進に寄与すると考えます。

また、体育施設としての武道館、柔道場などは特定の利用者が多いということや、子どもたちが利用する頻度が高いということを取り上げられた委員がありました。減免や免除という議論もされましたが、それでは値上げの意味がなくなるという市の答弁もあり、検討中であるとのことでした。そうであるなら、値上げそのものをやめればよいのではないのでしょうか。

文化的にも健康面からも、公の施設を利用しやすくしておくことは大切であることを再度申し上げまして、反対討論といたします。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） 賛成者討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） その他討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 3番 六鹿正規君。

〔3番 六鹿正規君 登壇〕

○3番（六鹿正規君） 議案第64号 海津市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例について反対の立場で討論をいたします。

公の施設の使用料について、市民負担の公平性を確保し、受益者負担の適正化を図るなどの目的とあるが、この条例改正は海津市が抱える負の部分を持たず、市民、利用者に押しつけるもの、それのみではないのでしょうか。

今回のこの条例改正により、一部グラウンドゴルフ場の利用料に関しては約50%の値上げと考えられます。お年寄りが元気で外で活動し、これは海津市のお年寄りの医療費の部分に関して大きく左右される問題だと考えます。こういった利用者側に立った改正とは全く言えず、先ほども申し上げましたように、海津市が抱える負の押しつけのみの条例改正と私は考

えます。

したがって、この条例に関しては反対をいたします。

以上、討論を終わります。

○議長（服部 寿君） その他討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第64号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部 寿君） 着席願います。

議員総数13名、起立者11名、起立多数です。よって、議案第64号 海津市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第65号と議案第67号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第65号と第67号の2議案につきまして、一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号と議案第67号の2議案につきましては、一括採決いたします。

お諮りします。議案第65号と議案第67号の2議案について、委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号 海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第67号 平成28年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更について、以上2議案は、委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

---

◎認定第1号 平成27年度海津市一般会計決算の認定についてから認定第14号 平成27年度海津市羽沢財産区会計決算の認定についてまで

○議長（服部 寿君） 続きまして、日程第14、認定第1号から日程第27、認定第14号までの

14議案を一括議題といたします。

さきに決算特別委員会に審査が付託してありますので、ただいまから決算特別委員長から審査結果の報告を求めます。

決算特別委員長 浅井まゆみ君。

〔決算特別委員長 浅井まゆみ君 登壇〕

○決算特別委員長（浅井まゆみ君） それでは、委員会報告を申し上げます。

海津市議会議長 服部寿様、決算特別委員会委員長 浅井まゆみ。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順に報告します。

認定第1号 平成27年度海津市一般会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第2号 平成27年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第3号 平成27年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第4号 平成27年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第5号 平成27年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第6号 平成27年度海津市介護保険特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第7号 平成27年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第8号 平成27年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第9号 平成27年度海津市水道事業会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第10号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第11号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第12号 平成27年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第13号 平成27年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について、認定すべきもの。認定第14号 平成27年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について、認定すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

9月12日と13日の2日間にわたり、提出されました各会計の決算書等の各書類により、慎重に審査をいたしました。結果につきましては、ただいま御報告したとおりであります、認定14案件、全て全会一致で認定すべきものと決定しましたことをあわせて御報告いたします。

委員会の中でさまざまな質疑はありましたが、総括質疑の中で、委員より、農業後継者を育てる就農支援の中で、TPP問題等は食の安全にも結びつくが、どのように協議されてい

るのか質問があり、T P P及びF D A（アメリカ食品医薬品局）の安全評価基準に関しては、現在細部の情報を入手していないが、今後国会等で議論されてくると思うが、食の安全ということは重要なことと考えているので、声を上げていきたい旨の説明がありました。

また、修学助成事業基金の現在高が1万3円と底をついているが、現在本市においても修学援助を受けている方が見えるが、この方々が高校へ入学するとき問題になってくると考えられるので、ふるさと応援基金を原資にして高校生に対する修学金に充当できないか質問があり、学校を通じて家庭状況等をきめ細かく把握するよう指導していきたいと思っている。しかし、ふるさと応援基金に関しては、ふるさと納税をもとに基金を積み立てているもので、ふるさと納税に関しては事業目的が7つありますので、7つの事業目的以外の事業には利用できない旨の説明がありました。

また、平成27年度の経常収支比率が92.3ということで、昨年、平成26年度よりはよくなっているが、今後どのように下げていくか質問があり、要因としてはいろいろ重なっているが、歳入に関しては消費税交付金がふえていることが一つと、歳出に関しては扶助費の増加、平成27年度は老人福祉施設事業補助金等の増加がある。今後、率を減らすには物件費等を減らすことが重要である旨の説明がありました。以上でございます。

○議長（服部 寿君） 委員長の報告が終わりました。

それでは、委員長の報告に対する質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

認定第1号から認定第14号までの討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 討論はないものと認めます。

お諮りします。認定第1号から認定第14号までの14議案につきまして、一括採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第14号までの14議案につきまして、一括採決いたします。

お諮りします。認定第1号から認定第14号までの14議案につきまして、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号 平成27年度海津市一般会

計決算の認定について、認定第2号 平成27年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について、認定第3号 平成27年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について、認定第4号 平成27年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について、認定第5号 平成27年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について、認定第6号 平成27年度海津市介護保険特別会計決算の認定について、認定第7号 平成27年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、認定第8号 平成27年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について、認定第9号 平成27年度海津市水道事業会計決算の認定について、認定第10号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定について、認定第11号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定について、認定第12号 平成27年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定について、認定第13号 平成27年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について、認定第14号 平成27年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について、以上14議案は、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

ここで9時50分まで休憩といたします。

(午前9時41分)

---

○副議長（飯田 洋君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時51分)

---

○副議長（飯田 洋君） ただいま服部寿君から議長の辞職願の提出がありましたので、副議長の私が議長の職務をとらせていただきます。皆さんの御協力をお願いいたします。

お諮りいたします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

---

#### ◎議長辞職の件

○副議長（飯田 洋君） 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、服部寿君の退場を求めます。

〔議長 服部寿君 退場〕

○副議長（飯田 洋君） それでは、追加日程を配付いたします。

〔追加議事日程の配付〕

○副議長（飯田 洋君） お諮りします。服部寿君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、服部寿君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

服部寿君、入場してください。

〔15番 服部寿君 入場〕

○副議長（飯田 洋君） それでは、服部寿君から議長退任の挨拶をお願いいたします。壇上にてお願いいたします。

〔15番 服部寿君 登壇〕

○15番（服部 寿君） 副議長から退任の挨拶の機会をいただきましたので、一言お礼を申し上げます。

昨年9月28日、議員各位の御指導、また御鞭撻により、また執行部の皆さん方の温かい御協力により、海津市になって2回目の議長職を拝命させていただきました。

その1年間、大過なくといたしますか、議長職を全うさせていただきましたのも今申しました議員各位と、そして執行部の皆様方の御協力のたまものであると深く感謝、お礼申し上げます。本当にありがとうございます。

振り返ってみますと、この1年間でございますけれども、皆さん御存じのとおり、合併10周年、冠事業を頭にしていろんな行事が展開されました。その中で、当然でございますけれども、10周年の記念式典、そして姉妹都市であります鹿児島霧島市との姉妹都市盟約10周年の記念式典等々に出席をさせていただきました。本当にありがたい機会をいただいたと思っております。

そして、問題でありました養老鉄道の存続に関しましても、構成しております3市4町の議長会におきましてもいろんな議題をクリアさせていただきました、存続に向けて動き出したわけであります。

いろんな行事に関しまして、微力ではございましたけれども私なりに全力で投球させていただきました。本当にありがたいきわみでございます。

これからは一議員として海津市の発展と、また海津市議会のさらなる飛躍を目指して頑張らせていただきますので、またより一層の御指導、また御鞭撻を賜ればありがたいと思っております。本当に1年間、大変お世話になりました。どうもありがとうございます。

（拍手）

○副議長（飯田 洋君） ありがとうございます。

ただいま議長が欠員となりました。



お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2とし直ちに選挙を行いたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日  
程第2として直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

◎議長の選挙

○副議長（飯田 洋君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法についてお諮りします。御承知のとおり、選挙の方法には投票によるものと指  
名推選によるものがございます。どちらの方法で行ったらよろしいでしょうか。

〔「投票でお願いします」と呼ぶ者あり〕

○副議長（飯田 洋君） ただいま投票によるものとの発言がありました。選挙の方法は投票  
により行ってよろしいか。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、選挙は投票で行います。

議場の出入り口の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（飯田 洋君） ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項に規定によって、立会人に14番 水谷武博君と2番 藤田敏彦君を  
指名いたします。

あらかじめ申し上げます。当選人の決定につきましては、法定得票数、有効投票の4分の  
1以上の得票数がある者の中から最高得票者をもって当選人といたします。なお、最高得票  
数が同じである場合はくじで当選人を決めることになっておりますので、御承知おき願いま  
す。

では、投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○副議長（飯田 洋君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

○副議長（飯田 洋君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（飯田 洋君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（荒川逸夫君） それでは、2番 藤田敏彦議員、3番 六鹿正規議員、4番 堀田みつ子議員、5番 川瀬厚美議員、6番 赤尾俊春議員、7番 森昇議員、8番 浅井まゆみ議員、9番 橋本武夫議員、10番 松田芳明議員、11番 伊藤誠議員、13番 松岡光義議員、14番 水谷武博議員、15番 服部寿議員。議長は最後に投票します。飯田洋議員。

〔投票〕

〔副議長投票〕

○副議長（飯田 洋君） 投票漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

○副議長（飯田 洋君） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。14番 水谷武博君と2番 藤田敏彦君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○副議長（飯田 洋君） 選挙の結果を報告します。

投票総数14票。有効投票14票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、森昇君12票、堀田みつ子君2票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票であります。よって、森昇君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（飯田 洋君） ただいま議長に当選されました森昇君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

それでは、議長に当選されました森昇君、就任の御挨拶を壇上にてお願いいたします。

〔新議長 森昇君 登壇〕

○新議長（森 昇君） 議長に就任の御挨拶の機会をいただきましたので、一言お礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

ただいま議長選挙におきまして、議長という要職につかせていただきましたことを本当に感謝、御礼を申し上げたいと思います。それと同時に、この議長の重責に身が引き締まる思いでございます。

私、微力でございますけれども、議員各位の皆さんの格別なる御支援と御協力をお願い申

上げますとともに、今後もひとつの御指導をいただきながらよろしくお願いを申し上げます。

さて、少子・高齢化の急速な流れによって、そしてまた地方分権が進んできております。そういった中で、やはり私どもの環境も変わりつつある中で、やはり地方自治体が自立、それから自己責任というのが強く求められてくる時代になってまいりました。そういった大変厳しい財政状況の中で、やはり多くの課題が山積をいたしております。財政の確保、そしてまた歳出の見直しについてもこれから考えていかななくてはいけないのかなど、そんなことを思っておるわけでございます。

そういった中で、市民の皆さん、議会、そしてまた行政がいろいろな知恵、あるいは御意見を出していただきながら、将来に向かって有効性のある、そういった施策を推進していきたいなど、そんなことを思っております。それがその課題の一つ一つ解決をする糸口になってくるのではないかなど、そんなことを思っておりますので、今後ともいろいろまた御指導をいただきながら議会運営に取り組んでいきたいと、そんなことを思っておりますので、今後ともひとつよろしくお願いを申し上げまして、簡単でございますが、議長就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（飯田 洋君） ありがとうございます。

これで新議長と議長を交代いたします。皆様の御協力ありがとうございました。

〔副議長 議長席を退席・新議長 議長席に着席〕

○議長（森 昇君） それでは、私が議長の席を継がさせていただきますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

ここで10時15分まで休憩をいたします。

（午前10時10分）

---

○議長（森 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時15分）

---

○議長（森 昇君） ただいま飯田洋君より副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3とし直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに決定しました。

◎副議長辞職の件

○議長（森 昇君） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、飯田洋君の退場を求めます。

〔副議長 飯田洋君 退場〕

○議長（森 昇君） それでは追加日程を配付いたします。

〔追加議事日程の配付〕

○議長（森 昇君） お諮りをします。飯田洋君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、飯田洋君の副議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

飯田洋君、入場してください。

〔1番 飯田洋君 入場〕

○議長（森 昇君） では、飯田洋君から副議長退任の挨拶をお願いします。壇上にてお願いをいたします。

〔1番 飯田洋君 登壇〕

○1番（飯田 洋君） 副議長退任に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

昨年9月の定例会におきまして、副議長に就任をさせていただきまして、以後議員の皆様方の御協力、御支援、また執行部の皆様方の御支援によりまして、微力ではございますが円満な議会運営に尽力してまいりました。本日、無事副議長退任に当たりまして、心より皆様方に感謝申し上げます。

服部議長補佐で1年間ございましたですけれども、多くの市町が合併10周年を迎える機会でもありましたので、その間、貴重な経験をさせていただきました。今後はこの貴重な経験をもとに、さらなる海津市発展のために誠心誠意努力してまいり所存でございますので、今後とも皆様方、よろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（森 昇君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4とし直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4とし直ちに選挙を行うことに決定しました。

◎副議長の選挙

○議長（森 昇君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法についてお諮りします。投票によるものと指名推選によるもの、どちらの方法で行ったらよろしいでしょうか。

〔「投票をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） ただいま投票によるものと発言がありました。

選挙の方法は投票により行ってよろしいか。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 御異議なしと認めます。よって、選挙は投票で行います。

議場の出入り口の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（森 昇君） ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項に規定によって、立会人に3番 六鹿正規君と4番 堀田みつ子君を指名します。

あらかじめ申し上げます。当選人の決定につきましては、議長選挙と同様、法定得票数、有効投票の4分の1以上の得票数がある者の中から最高得票者をもって当選人といたします。なお、最高得票数が同じである場合はくじで当選人を決めることになっておりますので、御承知おきます。

では、投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（森 昇君） 念のため申し上げますが、投票は単記無記名でお願いをいたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検してください。

〔投票箱点検〕

○議長（森 昇君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（荒川逸夫君） それでは、1番 飯田洋議員、2番 藤田敏彦議員、3番 六鹿正規議員、4番 堀田みつ子議員、5番 川瀬厚美議員、6番 赤尾俊春議員、8番 浅井まゆみ議員、9番 橋本武夫議員、10番 松田芳明議員、11番 伊藤誠議員、13番 松

岡光義議員、14番 水谷武博議員、15番 服部寿議員。議長は最後に投票いたします。森昇議員。

〔投票〕

〔議長投票〕

○議長（森 昇君） 投票漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

それでは開票を行います。3番 六鹿正規君と4番 堀田みつ子君は、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（森 昇君） それでは、副議長選挙の結果を報告します。

投票総数14票。有効投票13票、無効投票1票です。

有効投票のうち、藤田敏彦君11票、六鹿正規君2票。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、藤田敏彦君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（森 昇君） ただいま副議長に当選されました藤田敏彦君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

それでは、副議長に当選されました藤田敏彦君の就任の御挨拶を壇上にてお願いいたします。

〔副議長 藤田敏彦君 登壇〕

○新副議長（藤田敏彦君） 副議長に当選させていただきまして、まことにありがとうございます。感謝申し上げます。

今まで長年議員生活をやらせていただいておりますが、こんな大きな要職は初めてでございます。森新議長とは、海津市ソフトボール協会ですうっと御一緒にお仕事をさせていただいております。森新議長の御性格は私が非常によく知っております。素晴らしいコンビだと私は自負しております。

新議長がいろいろ方針を申されました。副議長の役はあくまでも補佐役でございますので、一生懸命サポートをして頑張ってまいりたいと思います。

どうか執行部の皆様、議員の皆様、明るい元気の出る海津市を頑張って汗をかいてやっていきたいと思っておりますので、どうか御支援、御協力、よろしく願いをいたします。ありがた

うございました。(拍手)

○議長(森 昇君) ありがとうございます。

ここで暫時休憩をいたします。

(午前10時31分)

---

○議長(森 昇君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後0時59分)

---

○議長(森 昇君) お諮りします。任期満了による常任委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第5とし議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森 昇君) 異議なしと認めます。よって、常任委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第5とし議題とすることに決定をしました。

追加日程を配付してください。

〔追加議事日程の配付〕

---

#### ◎常任委員の選任について

○議長(森 昇君) 追加日程第5、常任委員の選任についてを行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により指名をいたします。

議長において指名をいたしました各常任委員を議会事務局長から発表させます。

議会事務局長 荒川逸夫君。

○議会事務局長(荒川逸夫君) それでは発表させていただきます。

総務産業建設委員7名でございますが、飯田洋議員、伊藤誠議員、水谷武博議員、赤尾俊春議員、藤田敏彦議員、六鹿正規議員、堀田みつ子議員。

続きまして、文教福祉委員7名でございます。浅井まゆみ議員、松田芳明議員、服部寿議員、松岡光義議員、川瀬厚美議員、橋本武夫議員、森昇議員でございます。以上でございます。

○議長(森 昇君) お諮りします。ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森 昇君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

続いてお諮りします。任期満了による議会運営委員の選任についてを日程に追加し、追加

日程第6とし議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6とし議題とすることに決定しました。
- 

◎議会運営委員の選任について

- 議長（森 昇君） 追加日程第6、議会運営委員の選任についてを行います。  
議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により指名をいたします。  
議長において指名をいたしました議会運営委員を議会事務局長から発表をさせます。  
議会事務局長 荒川逸夫君。

- 議会事務局長（荒川逸夫君） それでは発表いたします。  
議会運営委員7名でございます。赤尾俊春議員、橋本武夫議員、川瀬厚美議員、飯田洋議員、藤田敏彦議員、浅井まゆみ議員、堀田みつ子議員。以上でございます。

- 議長（森 昇君） お諮りします。ただいま指名をいたしました諸君を議会運営委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました諸君を議会運営委員に選任することに決定をいたしました。  
ここで暫時休憩をいたします。

（午後1時03分）

---

- 議長（森 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時04分）

---

- 議長（森 昇君） 休憩中に各正・副委員長の互選を行いましたので、議会事務局長より報告をさせます。

議会事務局長 荒川逸夫君。

- 議会事務局長（荒川逸夫君） それでは発表させていただきます。  
総務産業建設委員会委員長に飯田洋議員、副委員長に伊藤誠議員。  
文教福祉委員会委員長に浅井まゆみ議員、副委員長に松田芳明議員。  
議会運営委員会委員長に赤尾俊春議員、副委員長に橋本武夫議員。  
以上のおおりにございます。

- 議長（森 昇君） 続きまして、お諮りします。南濃衛生施設利用事務組合議員の私、



森昇、伊藤誠君、松田芳明君の当組合議員の辞職に伴う南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第7とし選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第7として選挙を行うことに決定しました。

---

◎南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙

○議長（森 昇君） 追加日程第7、南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。この指名の方法は、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、この指名の方法は議長が指名することに決定をいたしました。

では、南濃衛生施設利用事務組合議会議員（3名）に、松岡光義議員、赤尾俊春議員、川瀬厚美議員の指名をいたします。

お諮りします。ただいま指名をいたしました諸君を南濃衛生施設利用事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました松岡光義議員、赤尾俊春議員、川瀬厚美議員が南濃衛生施設利用事務組合議会議員に当選されました。

ただいま南濃衛生施設利用事務組合議会議員に当選をされました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

続きまして、お諮りいたします。会議規則第4条第3項の規定により、議席の変更についてを日程に追加し、追加日程第8とし議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議席の変更についてを日程に追加し、追加日程第8として議題とすることに決定いたしました。

---

◎議席の変更について

○議長（森 昇君） 追加日程第8、議席の変更についてを議題といたします。

お手元に配付してあります議席一覧表のとおり変更したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議席の一覧表のとおり変更することに決定いたしました。

なお、この議席の変更については、次回の議会より変更いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

---

◎閉会の宣告

○議長（森 昇君） 以上をもちまして、本定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成28年海津市議会第3回定例会を閉会といたします。皆さん、御苦勞さまでございました。

(午後1時08分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成28年12月13日

議 長 服 部 寿

新 議 長 森 昇

副 議 長 飯 田 洋

署 名 議 員 伊 藤 誠

署 名 議 員 松 岡 光 義